

令和8年8月31日 部長会議

開催日時	令和8年8月31日(月) 午前8時58分から午前9時41分まで
開催場所	庁議室
出席者	辻川副市長、南川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所・経営戦略担当)兼環境経済部理事(立命館イノベーションシニアコーディネーター)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長兼上下水道部理事(農業集落排水処理施設跡地担当)、健康福祉部長、健康福祉部理事(健康都市づくり・地域共生社会推進担当)兼こども若者部理事(こどもの居場所づくり担当)、こども若者部長、特命監(都市戦略担当)兼都市計画部長、都市計画総括副部長(都市計画部理事(交通・開発担当)代理)建設部技監、建設部長、建設部理事(河川・公園緑地担当)兼上下水道部理事(雨水整備事業担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(生涯学習・スポーツ推進・図書館担当)、教育部理事(学校教育担当)、監査委員事務局長
欠席者	議会事務局長
議事概要	下記のとおり

1. 副市長訓示

- ・明日の9月1日から9月定例市議会が開催される。職務代理者での議会開会となり、議会の日程も通常と異なる形となるが、議案、決算審査など、事前の準備をしっかりと行い、本会議、各委員会での適切な対応をお願いします。
- ・市長におかれては、市議会に明日付けでの退職願を8月26日に出され、市議会において同意がされる予定と聞き及んでいる。橋川市長退任に伴い各部局の事務等を確認いただき、変更が必要となる事項については、速やかに整理のうえ、適切に進めていただくよう、また、新市長就任に伴う準備についても進めていただくようお願いする。
- ・併せて、国では令和9年度予算の概算要求が行われたところであり、各部局においては、それぞれの関連する省庁の予算編成の動向や県の動向にも注視し、令和9年度当初予算編成に向けた準備を進めていただくようお願いする。
- ・佐藤健康福祉部理事兼こども若者部理事におかれては、令和8年8月から本市の業務を遂行いただいているところである。市長が急遽退職という、大変な時期に赴任いただいたところであるが、本市の市政運営や健幸都市づくり等の充実に向け、お力添えいただけることを大変心強く感じている。本市職員をはじめとする多様な方との対話や交流を深めていただきながら、本市の課題解決やさらなる発展に向け、共にご尽力いただきたいと思う。

2. 審議

(1)(仮称)草津市歴史資料館整備基本計画の策定について(パブリックコメントの結果)

【資料:審1-1~4】

【教育部長から資料に基づき説明】

- ・パブリックコメントについては、7月15日水曜日から8月14日金曜日までの1ヶ月間実施し、4人1団体から31件のご意見をいただいた。
- ・意見の反映件数は0件であり、周知方法については記載の施設に計画案を配架し、22人の方に閲覧い

ただいている。個別説明については1件、HPは、235件のアクセスがあった。

- ・結果の公表については、本日の部長会議後9月中旬の定例教育委員会に報告し、9月下旬に議会に説明した上で10月1日から市のHP、10月号の広報くさつ、そして、記載の通りの資料配架を予定している。
 - ・【審1－1】提出された意見と市の考え方である。主な要点と市の考え方を説明する。
 - ・No.1とNo.2は施設整備にあたっての意見交換の場を求める内容であり、現在も今後も草津市文化財保護審議会の意見も頂戴しながら設計などの整備を進めていく。運営後も利用者アンケートなど利用者等から運営や事業内容の意見をいただく仕組みを検討していこうとするものである。
 - ・No.3からNo.5については、芦浦観音寺や周辺の観光施設、地域の寺院などとの回遊性について具体的な内容を求めるものであり、今回は整備のための基本的な方針などを記載している計画であることから、今後、地域や関係団体と連携しながら地域の魅力向上につながる事業等を検討しようとするものである。
 - ・No.6については、資料館に専門職員を配置するののかとの内容であり、人員配置も含めた運営方法は、施設整備と並行して今後検討しようとするものである。
 - ・No.7からNo.10については、資料館の駐車場、特に大型バスと、交通網についての内容であり、駐車場については、今後の設計段階で大型バスの台数確保に努めていく。
- また、公共交通機関については、草津駅からのバス路線やまめバスの利用が可能であることについて、関係者と連携して周知に努めようとするものである。
- ・No.11については、芦浦観音寺が現在は一般公開されていないので、資料館開館後に芦浦観音寺から来館者をどう呼び込むのかとの内容であり、史跡芦浦観音寺跡の公開については、史跡整備を進めるとともに、所有者とも協議しながら検討しようとするものである。
 - ・No.12については、事業費の見込み等もなく「ハコモノ」ありきで検討し、運営方式を「直営方式」を基本としていることが今後の財政負担になるのではとする懸念の内容であり、PFIについては、施設規模や文化財を扱うことが公共性の高い役割を担うこと、収益事業の展開も限定的であるため直営方式を基本として検討を進めようとするものである。
 - ・No.13からNo.15については、評価指標(KPI)の設定や定期的な検証制度を求める内容であり、KPIの設定や定期的な検証については、開館後の運営計画の中で客観的な評価指標の設定等を検討しようとするものである。
 - ・No.16からNo.18については、総事業費や上限予算(シーリング)の設定、ライフサイクルコストの公表などを求める内容であり、前回の部長会議でも説明したが、総事業費および維持管理費等については、今後の建築・展示・造成設計における詳細の検討により、内容や費用が大きく変動するため、基本計画には記載しないことや、ライフサイクルコストについては、初期投資だけでなく長期的な維持管理費用も考慮しながら、今後の設計で対応しようとするものである。
 - ・No.19からNo.21については、新築を取りやめ、既存の公共施設の転換や市有地や既存施設の代替などの比較検討など、用地選定の理由に関する内容であり、整備基本構想に基づき、国指定史跡である芦浦観音寺跡の近辺において整備を進めようとするもので、史跡との相乗効果の観点や既存施設がないことから新設で整備しようとするものもある。
 - ・No.22からNo.28については、歴史的な見解や事業に関する提案の内容であり、今後の参考とするものや今後の施設整備や展示計画、展開する事業において検討しようとするものである。
 - ・No.29からNo.30については、地元の人々との関わりについての提案であり、展示手法や事業で連携することを今後検討しようとするものである。

- ・最後のNo.31については、御座船を展示の目玉にとの提案であるが、大型かつ固定化される可能性の高い展示は想定していないとするものである。
- ・これらの意見を受けて、基本計画(案)の修正・変更は行わないが、意見は今後の参考にしていきたいと考えている。
- ・【審1-2、審1-3】基本計画(案)の概要版と本編となっている。修正・変更する箇所はなく、以前に部長会議にお諮りした内容から変更はない。
- ・【審1-4】今後のスケジュールについては、9月17日の教育委員会以降に、正副議長説明、文教厚生常任委員会の正副委員長説明を行った後、ポスティングを行ない、基本計画の施行とする予定。

【主な質疑・意見】

なし

【結論】

審議了とする

3. 重 要 報 告

(1)草津市産業用地創出に向けた具体的な取組について

【特命監(都市戦略担当)兼都市計画部長から資料に基づき説明】

非公開事案のため非公開

(2)リンク式条例が引用する国基準の改正について

【こども若者部長から資料に基づき説明】

後日公開

(3)令和8年度全国学力・学習状況調査結果について

【資料:報3-1】

【教育部理事(学校教育担当)から資料に基づき説明】

- ・本日の資料については、9月1日に正副議長への説明、議会ポスティングを行った後に、HPへの公表を予定している。
- ・【報3-1】調査については、小学校6年生と中学校3年生を対象に、教科に関する調査と、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査が実施され、教科に関する調査では、今年は、小学校で国語と算数、中学校では国語と数学、英語の3教科で実施された。
- ・教科に関する調査の結果は、今年度も小中学校ともに国語と算数・数学、そして中学校英語の全ての教科で滋賀県ならびに全国の正答率を上回った。これは6年連続の結果である。
- ・なお、中学校英語については、4技能調査のうち「読むこと」「聞くこと」「書くこと」の3技能のみ結果が公表されており、「話すこと」の結果公表は、9月2日となっており、公表されたら数値を差し替える。
- ・次に、生活習慣や学習環境に関する調査結果については、P3からP11にかけて小学校、中学校の順に質問ごとの「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合の結果を記載した。続いて、P12からP14では、「第4期草津市教育振興基本計画」の施策との関連を踏まえながら成果と課題を整理した。
- ・今回の調査結果を受けて、教育委員会としては、第4期草津市教育振興基本計画の6つの基本施策に

基づく、教育施策に取り組むこととする。

- ・総括すると、本市の児童生徒は学力面では引き続き高い水準を維持している一方で、読書習慣や主体的に学ぶ姿勢には課題が見られた。教育委員会としては、「主体性の育成」と「言語活動の充実」を重点課題として位置づけ、第4期草津市教育振興基本計画に基づく取組を着実に進めていく。

4. そ の 他

【総務部長兼法令遵守監から】

- ・令和9年度当初予算編成のスケジュール等について、例年より理事者査定等、当初予算編成の中において時間が要することが想定をされるので、スケジュールを一部変更させていただきたいと思っている。
- ・9月18日予算編成方針の通知は変わらないが、理事者査定の日程が当初より1週間早い1月8日となっている。その関係でそれぞれの日程が1週間程度早くなってくることとなる。
- ・部長間調整は例年、年明けから行っていたが、年末から年明けにかけてという形に変更となる。
- ・また、それに伴い、要求の締め切り内示等も早くなり、当初の予算要求の締め切りは11月5日の予定であったが、10月23日に変更となる。
- ・要求の期日が早まったことで、各課での予算編成作業に負担をかけるかと思うが、総務部枠外協議については、各所属の負担軽減を目的として、原則、書面での確認とする。必要に応じて個別に枠外協議を行う場合もある。その実施時期についても、要求締切後の中で聞き取りを行う予定である。
- ・例年では、要求締め切りに合わせてその枠外協議の前段階で部内の取りまとめをしていると思う。実質的に取りまとめの期間は例年と変わらない程度確保できているのでご協力よろしくお願いします。
- ・部長間調整については、年末年始での実施を予定していることから、日程調整等について、配慮をお願いする。
- ・財政運営計画の策定については、当初予算編成と併せて対応する予定としていることから、例年10月に行う議会説明は実施しない。
- ・当該事業に係る当初予算要求については、部長間調整までに措置された事業は枠外要求を可とし、理事者査定の復活要求を行った事業は 部長間調整における指摘事項等を整理の上、当初予算総務部枠外協議可とする。

【総合政策部長から】

- ・市長退任に伴う事務引継ぎ等については、今後、各部に依頼させていただくので宜しくお願いする。
- ・新市長就任後については、速やかに現在の施策・事業等について説明をおこなうとともに、新市長の政策の内容・実施時期等について確認し、担当部局へ振分けさせていただく。
- ・今後のスケジュールとして10月の中旬に選挙が執行される予定であり、新市長が就任されて11月には事務引継書、組織目標・課題整理、市長の政策集等をまとめて、新市長への説明を行い、指示をいただく場を設けることで考えている。
- ・こうしたスケジュールで進める中で、新市長への政策を反映した新年度予算案の作成に繋げていきたいと考えており、各部局においては、現在行っている事業等の事務引継書の整理を行うとともに、候補者の公約等にも注視いただきながら準備いただくようお願いする。

【総務部長兼法令遵守監から】

- ・市長選挙の期日については、9月1日の選挙管理委員会で最終決定するが、10月中旬の予定である。
- ・限られた期間内での選挙執行であり、通常と異なる対応も予想されることから、選管 OB に協力をお願い

と思うので、ご理解いただくようお願いする。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp